

注意 県警からのお知らせ

令和7年8月28日(木)

《注意喚起!危機を回避せよ!》

《新たな手口に注意!～コンビニにあらかじめ電話を架ける》

他県で新たな手口が確認されました。

今後、鹿児島県内でも発生があるかもしれませんのでお知らせします。



犯人は、被害者に「未納料金」があると言い、コンビニで電子マネーを購入するように言ってきました。

その後、被害者が電子マネーを購入する予定のコンビニに、犯人が地元警察を装って電話を架け

おとり捜査をしている

知らない振りをしてカード購入手続をして

という内容を伝えたという手口です。

この時は、コンビニの店員が、詐欺を疑い、警察へ通報したことにより被害は未然に防がれました。

【被害に遭わないために】

- ★ 警察はSNSやメッセージアプリで連絡することは絶対にありません。
- ★ 警察は警察手帳や逮捕状の画像を送ることは絶対にありません。
- ★ 大人も「いかのおすし」で詐欺被害から身を守りましょう!
- ★ まずは冷静に!
- ★ 「突然の脅し文句には、筋がない」
「突然の儲け話には、裏がある」
「突然の友達申請には、愛がない」
と覚えておきましょう!

か 「買わない」

相手に言われて
電子マネーは買いません。



～みんなで守る!みんなで防ぐ!詐欺被害!～

《県警ホームページ》

《公式X(えっくす)》



鹿児島県警

生活安全企画課犯罪抑止対策室

Tel 099-206-0110